

令和6年度 処遇方針

4年もの間コロナに悩まされ、心身ともに疲れ果てていたが、昨年感染症5類に格下げとなり、これまでの日常を取り戻しつつあるものの、利用者の皆様にとって最も楽しみされている面会も、近い時期に全面解除されることと思う。

それに伴い、部外者の目が気になるような緊張感はありますが、この間に成長した我々の姿を見て頂けるチャンスが来たと前向きにとらえ、各々の業務に当たりましょう。今年度の処遇の重要事項は以下の通りです

- 1・個々に見合ったケアプランが丁寧に作成され、サービス担当者会議も内容の濃いものになってきており、現場での再現性を高めること。
- 2・利用者への声掛けにおける威圧的な表現や人格を無視するような言動は現に慎むこと。
- 3・高齢者の体調は、変化しやすいので、全職員で情報の共有を図り、目配り気配りを徹底すること。
- 4・身体拘束ゼロ実現を目指し、介護の在り方を工夫した上で、やむを得ない場合に限りご家族の同意を得て実施し、更に拘束の解除を常に意識し、必要な協議を重ねること。
- 5・管理栄養士の指導の下、栄養ケアマネを作成し、利用者の食事摂取量の適正化を常に検証し、低栄養にならないよう配慮すること。